

第3次松江市障がい者基本計画

第7期松江市障がい福祉計画、第3期松江市障がい児福祉計画(案) 概要

1 計画の概要

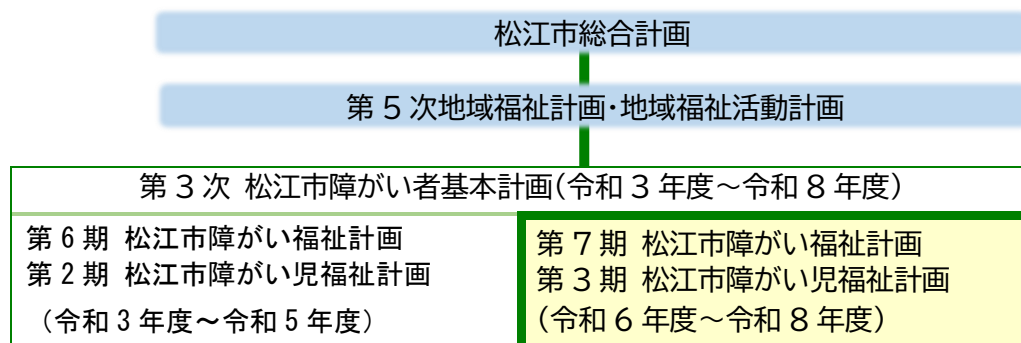
(1)障がい福祉の計画

○障がい者基本計画 … 障害者基本法に基づき、障がい者施策の基本理念と施策の方向性を定めるもの。

○障がい福祉計画、障がい児福祉計画

… 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、国が提示する基本指針に則して、障がい福祉サービス等の必要な見込量、障がい者施策の数値目標、本市の取組み等を定めるもの。

○本市では上記計画を一体的に定めており、このうち期間が満了する計画について、令和6年度～令和8年度を計画期間として新たに策定するものです。



(2)計画の構成

第1編 計画策定にあたって

- I 計画の基本的な考え方
- II 松江市の障がいのある人を取り巻く現状

趣旨、位置付け、策定体制、各種数値、サービス体系 … 数値等を更新します

第2編 松江市障がい者基本計画

- I 計画の基本理念
 - 1. 地域住民と共生する社会の実現
 - 2. 住みたい地域で自立した生活ができる社会の実現
- II 基本方針及び施策の体系
 - 1. 障がいのある人の人権尊重・地域共生社会の推進
 - 2. 障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり
 - 3. 障がいのある子どもが健やかに育つ環境の実現
 - 4. 障がいのある人の自立した地域生活の実現

今回の策定対象ではありません

第3編 障がい福祉計画、障がい児福祉計画

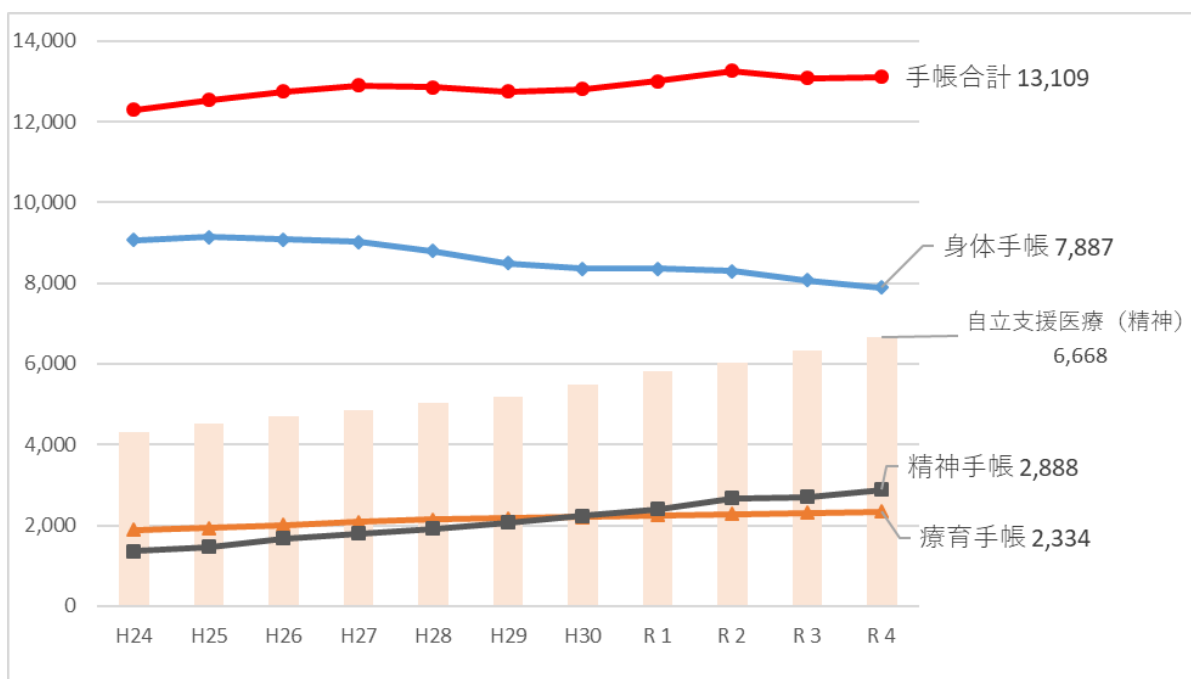
- I 総論
- II 計画の基本指針
- III 各障がい福祉サービス・事業の評価・課題と今後の見込
- IV 前期間中の取組の総括と今期の取組

今回策定する箇所です

第4編 資料

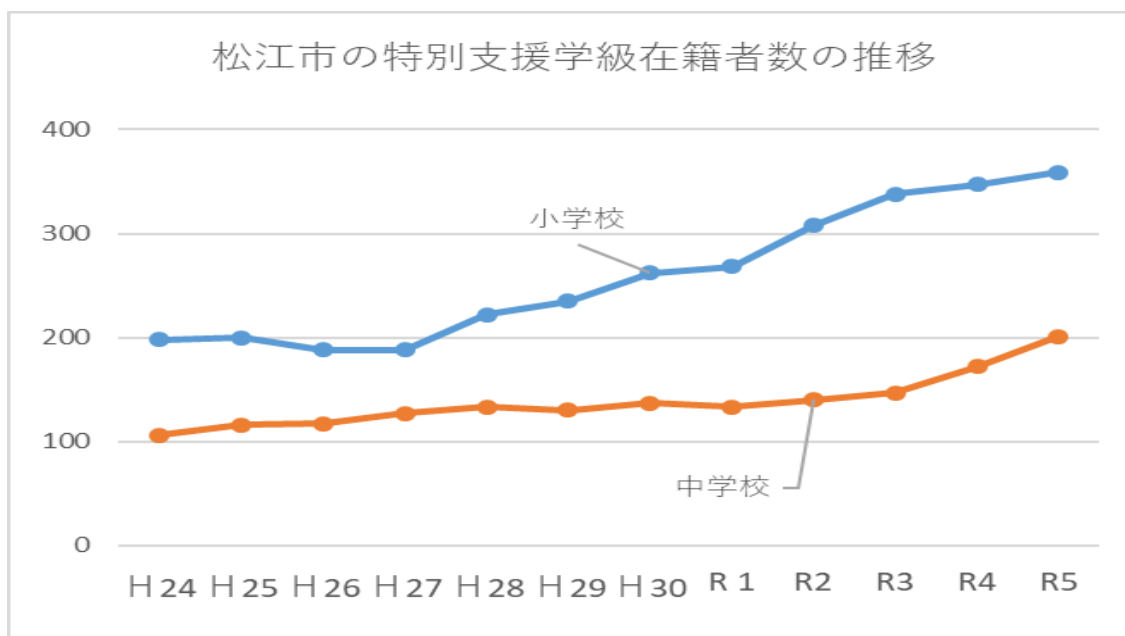
2 本市の障がい者等の現状

(1) 障がい者手帳所持者数・自立支援医療費(精神通院)受給者数の推移 (単位:人)



⇒ 精神保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)の増が顕著に見られます

(2) 特別支援学級在籍者数の推移 (単位:人)



⇒ 支援が必要な子どもの人数は増加傾向です

3 障がい福祉サービスの見込

■今後も障がい福祉サービスの利用は増加していくと見込んでいます。

(主な要因)

- ・精神障がい者、知的障がい者及び発達支援が必要な児童の増加
- ・新たな制度の導入（「就労選択支援」の導入）

(特に利用の伸びが大きいサービス)

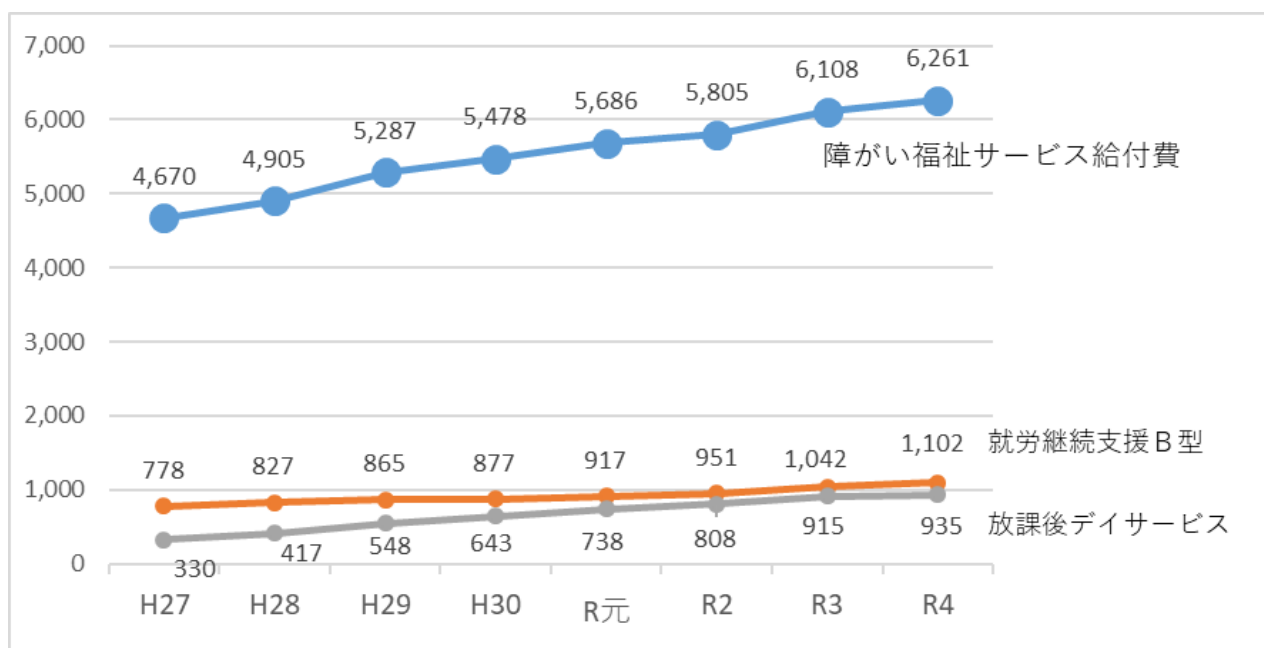
就労継続支援B型 利用者数（人）

実績				見込			
R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
674	706	778	822	854	870	890	910

放課後等デイサービス 利用者数（人）

実績				見込			
R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
417	459	510	514	541	560	580	600

【参考】障がい福祉サービス給付費の推移（単位：百万円）



4 今計画の主な取組

(1)地域共生社会の推進【継続】

障がい理解の推進への取組を継続し、「共生社会の実現」を図ります。

- ・障がいを「知る」機会や、障がいの「社会モデル」に対する認識、理解を拡げるため、各種広報や出前講座を積極的に実施。
- ・令和6年4月から事業者による「合理的配慮の提供」が義務化となることに対し、市、基幹相談支援センター絆を主体として、事業者からの相談に対応。

(2)相談支援体制の強化等【継続】

基幹相談支援センター「絆」を中核として、相談支援を着実に実施します。

- ・障がいのある人やご家族等からの相談に対応する、地域における相談支援体制の維持、強化。
- ・相談支援事業所への助言及び指導や、各種研修の実施による人材育成。

(3)障がい福祉サービスの質の向上【継続】

市及び事業所職員への研修、給付審査情報の共有等によりサービスの質を向上します。

- ・各種研修会への参加を通じた、市職員及び事業所職員のスキルアップ
- ・障がい福祉サービス報酬請求手続きをより適正なものとするため、障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果を市内事業所と共有。

(4)障がい児支援の提供体制整備【継続】

児童福祉法改正を踏まえ、市地域における発達障がい児の支援体制を強化します。

- ・児童発達支援センターの機能強化に伴うセンター設置法人との連携。
- ・ふじのみ園と保育所の複合化によるインクルージョン保育。

(5)社会活動・生涯学習の推進【新規】

読書バリアフリー法、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法等を踏まえ、文化、社会活動の機会を確保し、また情報アクセスの向上を行います。

- ・文化芸術の機会：創作、スポーツ
- ・読書バリアフリー：読書困難者の相談窓口等
- ・情報アクセスの向上 … 市窓口での情報アクセシビリティ改善等。

(6)本人の意思及び適正に合った多様な就労の推進【継続】

障がい者が社会で活躍ができるよう希望や特性にあった就労に向け支援します。

- ・新制度「就労選択支援」の準備としてワーキングチームで就労アセスメントを試行実施。
- ・障がい者インターンシップ事業
- ・島根労働局と連携 等。

(7)地域移行・定着・包括ケアの推進【継続】

地域移行の推進と、地域生活のための体制の整備を行います。

- ・「親亡き後」、「重症化」に対応し、緊急時の短期入所、1人暮らし体験、相談体制等の支援体制を整備（地域生活支援拠点等の整備）
- ・精神障がい者が安心して暮らせるための相談、医療、住まいの確保、人材育成等の体制の整備。また強度行動障がい、高次脳機能障がい等への支援も議論。（精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム等の整備）